

(別紙2)

「鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画」の改訂案に関するアンケート結果等及び今後の対応

令和8年3月

担当課	障がい福祉課
連絡先	(0857) 26-7862

1 アンケート結果を反映した事業の状況

「鳥取県アルコール健康障害・依存症対策推進計画」について、パブリックコメント及び県政参画電子アンケートの結果等を踏まえ、令和8年3月に改訂予定。

2 記述意見に対する対応方針

＜設問＞ 問9 アルコール健康障害・依存症対策推進計画改訂（案）についてご意見があればお聞かせください。

意見	対応方針
一般企業において社員にアルコール依存などが疑われる場合なども今後対策を検討していただきたい。	【計画案に盛り込み済】 アルコール健康障害（依存症等）については、母子保健事業や健康診断・保健指導、産業保健、地域保健との連携を強化し、発生自体の予防につなげていきます。
若者のオーバードーズなどは日常の暮らしにくさや居場所のなさなどがあるのではないのでしょうか。そちらの対策もしてほしいです。	【計画案に盛り込み済】 青少年の薬物乱用を防止するため、鳥取県PTA協議会及び鳥取県高等学校PTA連合会等が主催する研修会等を活用し、対人関係のストレスや生きづらさへの対処行動、市販薬や処方薬の依存性とオーバードーズの危険性、薬物が与える健康への影響等について保護者や地域住民等への啓発を行います。
特に子どものゲーム、スマホ依存について対策が必要ではないでしょうか？過剰使用で、睡眠不足や学力低下、情緒の乱れなど様々な悪影響が重なりあっているように感じます。	【計画案に盛り込み済】 支援拠点機関及び相談拠点機関において、専門医療機関、自助グループ等と連携し、ゲーム行動症などのその他の依存症が疑われる方の早期発見に努めます。また、その他の依存症が疑われる方を発見した場合は、適切な助言と介入を行うとともに、適切な治療や支援につなげていきます。